

5) ものづくり教育

<政策目的>

- 体験のバーチャル化・擬似化がすすむ子どもたちに対して、社会認識や自然認識、技術認識を深めるものづくり教育を推進する。
- 労働観、職業観を育み、若者に社会参加の意義を見出させるようなものづくり教育の可能性を探る。

<具体策>

- ・ものづくり教育を通して各学校段階で子どもたちの社会認識、自然認識、技術認識を深めるカリキュラムづくりを推進すること。
- ・生活や人のかかわりの中から学ぶ体験的な教育を重視し、条件整備をすること。
- ・実験・実習の教育的意義を認識し、これを担う実習教員の制度を改善すること。

6) 環境教育、防災・減災教育

<政策目的>

- 地域素材を生かした環境教育等の実践を通して、自然災害への認識をもつとともに、自分自身を守り、互いに助け合っている力を育み、意志ある判断や行動力が身につく防災・減災教育をすすめる。

<具体策>

- ・持続可能な開発のための教育(ESD)をすすめられるよう、研修機会を増やすこと。
- ・エネルギーや環境に配慮した産業・ライフスタイル・科学技術に関するカリキュラム等を支援するための条件整備をすすめること。
- ・子どもたちを中心とした家庭や地域の防災に関わる知識・意識の向上をはかるため、社会全体の防災力を向上させる防災教育の構築をはかること。
- ・災害時に少しでも被害を少なくするための技術を習得できる減災教育の構築をはかること。
- ・放射線に関する正しい情報を提供し、福島の実態をふまえた放射線教育をすすめること。

7) 教育の情報化

<政策目的>

- ICTを活用した教育は、機器の活用のみで特化することなく、子どもの主体的な学びを十分尊重したものとなるようにする。

<具体策>

- ・教職員や子ども、子どもどうしの双方向の学びを重視し、目的や場面に応じて活用できるデジタル教科書・教材や情報端末とすること。また、学校種・教科等、子どもの実態に即して有効に活用できるものとする。

- ・小・中学校でのデジタル教科書の導入にあたっては、情報端末を無償貸与すること。さらに、高校においても情報端末については保護者の負担を最小限とすること。
- ・子どもの健康への影響、障害のある子どもにも十分に配慮すること。
- ・地域間格差の解消にむけての条件整備や人的配置を含め、情報機器の使用による様々な課題を解決するための方法や予算措置を講ずること。

8) メディア・リテラシー教育

<政策目的>

- 情報を批判的に読み解く力・見抜く力、有効な情報を活用・発信・伝達する力を養う教育をすすめる。

<具体策>

- ・個人情報保護等、人権の視点を取り入れた情報教育を位置づけ、子どもの実態に応じたメディア・リテラシー教育をすすめること。
- ・新聞・テレビ・雑誌・インターネット等のメディアから発信されるあらゆる情報を主体的・批判的に読み解く力の育成を支援すること。
- ・メディア・リテラシー教育を各教科等の中で横断的に実践していけるような教材やカリキュラムの開発をすすめること。また、そのための人的配置を行うこと。
- ・メディア・リテラシー教育の充実をはかるため、「読書センター」「学習センター」及び「情報センター」としての学校図書館を整備・充実させること。
- ・メディア・リテラシー教育に関する研修機会を確保すること。

9) 生涯スポーツの振興

<政策目的>

- 部活動のあり方を見直し、社会教育への移行の道筋を策定する。

<具体策>

- ・運動部活動を総合型地域スポーツクラブに包含し、生涯スポーツ社会への転換をはかること。
- ・生涯文化活動を含めた総合型地域クラブや総合型地域スポーツクラブの創設に対する支援体制の充実をはかるとともに、クラブ運営に対する財政援助や新たな措置を行うこと。
- ・部活動指導員の職務等が明らかにされ、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率等が可能となった。実効ある部活動指導員の制度充実に向けて、休養日の設定などを含め子どもの実態に応じた指導ができるよう、学校との打ち合わせ時間を十分取るなど、過熱化しないよう今後も措置を行うこと。
- ・総合型地域スポーツクラブで活動する子どもたちが大会等に参加できるよう、日本中学校体育連盟(中体連)、全国高等学校体育連盟(高体連)等に検討を促すこと。